

クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区



都市景観通信

この通信では、「クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域」に関する情報を地域の皆様にご紹介します。

1 中央通り都市景観協議会を開催しました

中央通り周辺地区都市景観協議会では、平成24年2月28日（火）に4件の新築物件について、川越市への届出に先立ち、設計者・事業者との事前協議を行いました。

事前協議では、いずれの建物も景観のルールに適した設計内容であることを確認しました。また、テナント・賃貸住宅への入居の方へ自治会や商店街に入っただけのように、事業者の方をお願いしました。

※中央通り周辺地区では、今後、区画整理事業に伴い、多くの建て替えが行われ、町並みが一定期間のうちに作られるため、大規模建築物に相当しない建物についても協議対象としています。中央通り周辺地区都市景観協議会は、これらの小規模な建築物等について、協議する場です。



事前協議の内容

対象物件①	
協議の日程	平成24年2月28日（火）
物件の概要	中原町1丁目 店舗・2世帯住宅 地上2階建
主な協議の内容	外壁の色彩はできるだけ明るい色を用いてほしい。家先、店先に可能であれば緑を設けて欲しい。

対象物件②	
協議の日程	平成24年2月28日（火）
物件の概要	中原町1丁目 店舗・個人住宅 地上2階建
主な協議の内容	外壁の色彩は周囲の建物との調和を考えると良い。大きな看板は良くないが、ワンポイントの壁面看板は町並みのにぎわいづくりにつながるので良い。

対象物件③、④（2件が協調したデザイン）	
協議の日程	平成24年2月28日（火）
物件の概要	中原町1丁目 店舗、個人住宅、共同住宅 地上2階建
主な協議の内容	隣接地の建物と階高を合わせられるとデザイン上美しい。賃貸居住者の自転車置き場にも配慮して欲しい。

問い合わせ先： 川越市 都市計画部 都市景観課 049-224-5961（直通）

2 平成 23 年度の建築などの届出状況の報告

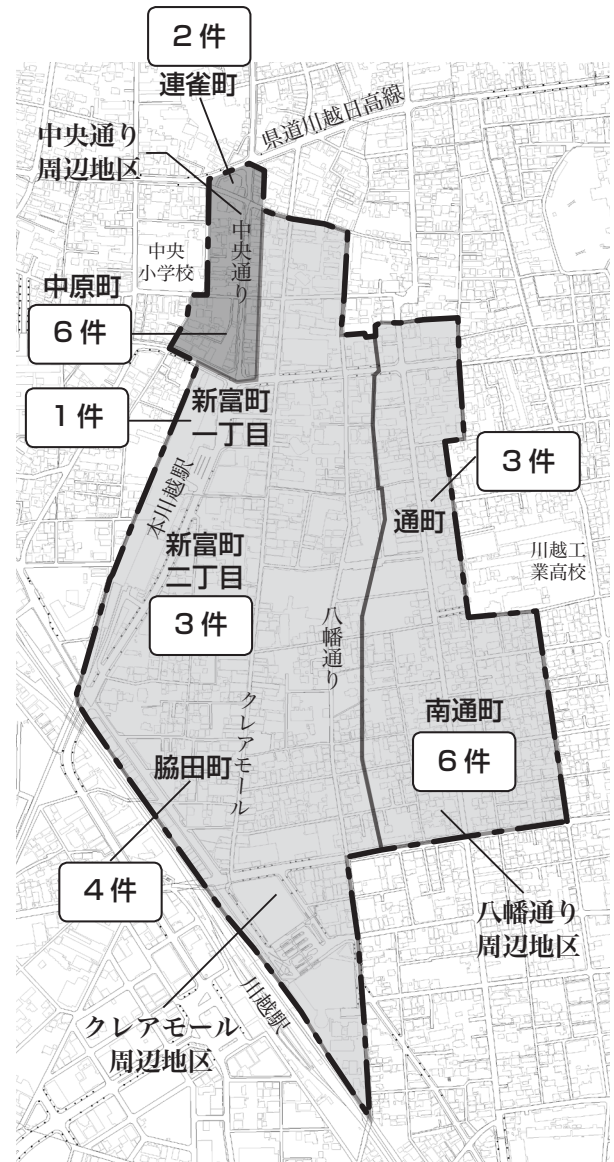
クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域における平成 23 年度の届出件数は 25 件でした。そのうち建築物に関するものは 22 件あり、新築が 17 件、増築が 2 件、色彩変更・解体等が 3 件でした。

平成 23 年度 届出件数 25 件の内訳

届出		件数
建築物	新築	17 件
	増築	2 件
	色彩変更・解体等	3 件
工作物（広告物等）		3 件

届出のあった建築物の用途の内訳

用途	届出件数
専用住宅・共同住宅	12 件
併用住宅	4 件
店舗	4 件
その他	2 件
合計	22 件



届出の地域の内訳

(件数は建築物・工作物の合計)

届出が必要な行為

1. 建築物及び工作物の新築、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替又は外観の過半にわたる色彩若しくは材質の変更
2. 広告物の表示、移転またはその内容の変更
3. 宅地の造成その他の土地の形質の変更及び木竹の伐採のうち、次の行為に該当するもの
 - 1) 高さ 1.2m を超えるのりを生ずる切上又は盛土を伴う土地の形質の変更
 - 2) 樹高 10m 以上又は地上 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1m を超える樹木の伐採
4. 建築物及び工作物の移転、解体又は除却

※通常の管理行為、軽易な行為等は、届出を必要としません。